

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 健一
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (百万円)	32,717	26,702	67,591
経常利益 (百万円)	2,073	362	3,558
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	892	105	2,002
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30	1,298	1,713
純資産額 (百万円)	57,652	56,846	58,745
総資産額 (百万円)	115,896	116,992	114,647
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	18.98	2.25	42.58
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	16.30	1.93	36.57
自己資本比率 (%)	49.7	48.5	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,807	3,871	8,336
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,392	746	5,609
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,335	2,361	2,228
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	33,295	37,898	32,890

回次	第44期 第2四半期連結 会計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.09	2.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年8月7日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につきまして、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

○新型コロナウイルスの感染拡大に伴うリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社グループの生産及び販売活動に影響が生じております。当社グループでは、1月下旬に対策本部を立ち上げ、お客様、取引先様、従業員並びにご家族の安全を最優先とし、従業員一人ひとりが行うことができる感染予防対策の徹底に努めております。また、収束後の経済活動拡大に向けた準備を行っております。

（当社の対応策）

- ・需要減少に合わせた生産調整（タイ工場の稼働日調整）による在庫水準の適正化
- ・調達先の見直し及び内製化の強化等、サプライチェーンの抜本的な見直し
- ・当社における国内全社員を対象とした一時帰休の実施
- ・全社レベルでの経費削減の徹底
- ・一部グループ会社における給与減額
- ・出張（国内・海外）の原則禁止
- ・在宅勤務、時差通勤、Web会議等の利用促進
- ・学校の臨時休校に伴う特別休暇の付与
- ・Web展示会等を活用した営業活動の強化
- ・安全衛生面の徹底（マスク着用、検温、アルコール消毒、食堂利用時間の制限、外部との接触の自粛等）
- ・フェイスシールドの生産及び従業員への配布並びに医療関係・各種公共機関、スポーツ関連施設・団体などへの供給

（当社各拠点の稼働状況 2020年8月7日時点）

拠点	対応状況
日本	公共交通機関利用を一部制限、在宅勤務推進を継続。 8月～10月にて数日間の一時帰休実施。
欧米	出社と在宅勤務のローテーションを実施
中国	ほぼ通常稼働
アジア	通常稼働 タイ工場は需要減少に合わせた生産調整のため稼働日を調整

なお、今後、事態の長期化や更なる感染拡大が生じた場合には、景気減速に伴う顧客の設備投資マインドの悪化による需要減、部材調達困難によるサプライチェーンの寸断、国内及び海外工場の生産停止等により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の経済状況は、全世界的に新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済活動が抑制される等厳しい状況にあり、日本においても緊急事態宣言解除後も依然として先行きの見通せない状況が続いているほか、欧米でもロックダウンや外出制限等もあり厳しい状況が継続しています。当社の最大市場である中国の経済状況においては、感染が収束に向かった4月以降移動制限解除の動きが広がり、中国国内消費の回復も伝えられていますが、欧米への輸出が回復できていないこともあり、非常に不透明な状況となっています。

このような事業環境の中、当社グループは、長期経営計画「Next Stage 2026 ~ Toward Further Growth ~」を掲げ、「創造」「実行」「苦労・克服」という創業精神を基盤に豊かな未来につながる技術を磨き、ものづくりを通して持続可能な社会の実現にチャレンジしています。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安全衛生面の徹底は元より、在宅勤務・時差出勤等を実施し、感染リスクを低減しつつ、業務を継続できる体制を維持してまいりました。営業活動におきましては、展示会が相次いで中止となっている中、WEB展示会を実施するなど、ITを活用した活動を展開しています。生産活動におきまして、需要減少に合わせた生産調整のため、タイ工場の稼働日の調整によりコスト低減を図っています。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高267億2百万円（前年同四半期比18.4%減）、営業利益3億45百万円（前年同四半期比83.8%減）、経常利益3億62百万円（前年同四半期比82.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億5百万円（前年同四半期比88.1%減）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

工作機械事業	売上高	17,063百万円	(前年同期比 27.2%減)
	営業利益	941百万円	(前年同期比 1,921百万円減)
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全世界的に景気が大幅に減速し、自動車や電子部品、航空宇宙など幅広い産業での事業活動停止等による製品出荷の後ろ倒しや設備投資を先送りする傾向が強く見られました。一方で、3月以降中国において5G関連、半導体関連分野で需要の回復も見られましたが、世界的な需要の落ち込みを補うことはできず、売上高は前年同期比で大幅に減少しました。</p> <p>セグメント利益においても販売台数の減少に伴う工場稼働率の低下等により前年同期比で大幅に減少しました。</p>			
産業機械事業	売上高	5,316百万円	(前年同期比 26.2%増)
	営業利益	276百万円	(前年同期比 279百万円増)
<p>全世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の抑制状況は継続しています。5Gスマートフォンのアンテナ部品向けやレンズ向け案件があった他、CASEなど次世代自動車関連向けなどの需要もあり、売上高は前年同期比で増加したものの、足元の需要状況については一服感が見られ、先行きが見通せない状況となっています。</p>			
食品機械事業	売上高	1,515百万円	(前年同期比 35.4%減)
	営業利益	5百万円	(前年同期比 287百万円減)
<p>各種製麺機、麺製造プラント、無菌包装米飯製造装置などの開発・製造・販売、その保守サービスを行っております。衛生面や省人化対応設備の他、外出自粛に伴う巣ごもり需要に関連した需要増が見られたものの、主要な案件の売上見込み時期が下期以降であることに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食関連の設備投資の先送りの動きもありました。また、前年同期には、製麺関連の大口径案件があったことから、売上高は前年同期比で大幅に減少しました。</p>			
その他	売上高	2,807百万円	(前年同期比 3.4%増)
	営業利益	219百万円	(前年同期比 155百万円増)
<p>精密コネクタなどの受託生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミックス部材の販売等を行う要素技術事業から構成されております。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、セラミックス需要の減速は継続しています。金型成形事業においては、米中貿易摩擦の影響で事業環境が悪化した前年同期と比較すると売上高増ではあるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響による自動車産業の需要低迷により、先行きは不透明な状況が続いています。</p>			

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して、23億45百万円増加し、1,169億92百万円となりました。主な増加要因としては、現金及び預金の増加49億92百万円などがあげられますが、受取手形及び売掛金の減少21億65百万円などにより一部相殺されております。

また、負債は前連結会計年度末と比較して、42億43百万円増加し、601億45百万円となりました。主な増加要因としては、長期借入金の増加30億41百万円、その他の流動負債の増加7億87百万円などがあげられます。

純資産は前連結会計年度末と比較して、18億98百万円減少し、568億46百万円となりました。主な減少要因としては、為替換算調整勘定の減少10億55百万円、利益剰余金の減少5億56百万円などがあげられます。

以上の結果、自己資本比率は、48.5%（前連結会計年度末比2.6%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、以下のキャッシュ・フローの増減により、前連結会計年度末に比べ50億8百万円増加し、当連結会計年度末の残高は378億98百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、38億71百万円（前年同四半期は58億7百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少16億92百万円、減価償却費16億71百万円等の増加要因によるもので、たな卸資産の増加18億17百万円等で一部相殺されております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7億46百万円（前年同四半期は33億92百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億78百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、23億61百万円（前年同四半期は13億35百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入71億円等によるものですが、長期借入金の返済による支出41億19百万円、配当金の支払額6億11百万円等で一部相殺されております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15億77百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては内外の市場動向が挙げられます。米国の通商政策及び欧州の政治情勢、東アジアでの地政学リスク、欧米等での金利引き上げに伴う為替変動リスクのほか、足元では新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の制限や景気の減速などが懸念されるものの、グローバルにもものづくりが発展していく中で、設備投資需要は継続的に拡大していくものと見ています。その中でも、当社の主要な仕向け先である自動車産業における軽量化への対応、電装化、次世代自動車へのシフトに加え、スマートフォンの高機能化の動きもあり、高精度機のニーズはさらに高まっていくことが予想されます。

足元では新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の制限や景気の減速による先行きの不透明感が極めて強い状況であることに加え、収束後には世界的なサプライチェーンの見直し、IoT・5G等のITを駆使したリモート環境活用の加速、保護主義的な自国への生産回帰等の構造的な変化が進むことも考えられ、当社グループとしては状況の変化に臨機応変に対応しつつ、収束後を見据えた取り組みを着実に進めてまいります。

こうした中、工作機械事業及び産業機械事業におきましては、日本・欧米などの成熟市場と中国市場、東南アジアをはじめとする新興国市場それぞれに応じた事業展開を推進しております。成熟市場においては、競争力のある製品を投入しシェアアップを図るとともに、既存の納入機のユーザーへの継続的な技術指導や保守メンテナンスを通じて、更新需要の取り込みや周辺機器及び消耗品の販売強化を図ってまいります。中国市場及び新興国市場においては、市場のニーズを反映した低価格機種種の開発、販売を強化するとともに、拠点整備などを推進し、収益力の確保を図っております。当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、特定の業種や地域の需要環境に依存しない、安定した収益構造を目指してまいります。

また、次世代のものづくりを担う金属3Dプリンタを新たな成長ドライバーに事業の拡大を図っております。金属3Dプリンタにおいて、加工速度・加工精度の向上、製品ラインナップの拡充、対応する金属粉の種類の実、残留応力の抑制により大型金型部品の安定造形を可能とする「SRT工法」の開発など、研究開発に力を入れ販売を強化しています。従来のOPMシリーズに加え、エントリーモデルである「LPM325」の開発により、金型だけでなく部品加工の分野まで裾野を広げることでさらなる需要の創造、拡大を目指してまいります。さらに、ものづくりのすべての工程が当社グループの技術のみで完結できるワンストップソリューションの強みを活かし、「プラスチック成形革命」をキーワードに、金型製造リードタイムの短縮や生産コストの削減に加えて、金属3Dプリンタで製造した金型専用の射出成形機「MR30」を活用して成形サイクルの短縮を実現してまいります。

産業機械事業においては、海外売上高比率の向上を図るため、マーケットニーズの高い全電動射出成形機「MSシリーズ」のラインナップを拡充し、新興国などのボリュームゾーンでの販売拡大を図ってまいります。また、軽量化が求められる自動車業界向けを中心にアルミニウム合金対応の射出成形機「ALM450」を従来のダイカストマシンに代わる製品となるよう取り組んでおります。

さらに、景気動向に左右されにくい事業ポートフォリオ構築を目指し食品機械事業にも注力してまいります。国内市場では、調理麺の品質向上を目的とした設備の導入、海外市場においては膨大な人口と豊かな食文化をもつ中国の存在、日本食ブームの高まりなど、食品機械事業の成長性は非常に高いと言えます。加えて製麺機の技術を応用して、製菓業界や包装惣菜業界など製麺業界以外への展開や新たに立ち上げた包装米飯製造装置の国内外での販売先の拡大を進めております。今後は放電加工機と同様、食品機械業界のリーディングカンパニーとなることを目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは従来から放電加工機等をネットワークに接続し活用するアプリケーションソフトウェアを提供してまいりましたが、近年のIoT（Internet of Things:モノのインターネット）やインダストリー4.0（ドイツ政府が推進する製造業の高度化・デジタル化）などの動きを踏まえ様々な取り組みを推進しています。当社では、金属3Dプリンタで造形した金型専用の射出成形機「MR30」を用いた金型の自動交換システム「ICF-V」を開発し、射出成形のIoTを具現化したスマートファクトリーを提案しています。成形機への金型の装着から材料乾燥・供給、成形品の製造、金型交換までを完全無人化・自動化できるシステムであり、ネットワークに接続された機械の各情報を活用し、監視、保守、制御、分析することで、工程の見える化を実現できます。今後もさらなる生産性向上、生産自動化など、様々な取り組みを強化してまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループのメイン事業である工作機械及び産業機械事業の業績は、製造業の設備投資動向に依るところが大きく、景気変動の影響を強く受けます。これに対し、当社グループでは、景気による影響が比較的少ない食品機械事業などの事業を拡充するほか、要素技術事業で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図ってまいります。さらに、研究開発の成果等によって新しい事業を興し、リスク分散を図り、安定した事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。

近年、地震のような自然災害、火災、大規模なシステム障害などにより事業継続が困難になる事象も発生しております。当社グループでは、そのような危機に直面した場合でも、被害を最小限に抑え、事業継続を確実にするため、事業継続計画を策定し運用しています。生産能力の分散化を図るなど災害に強い生産体制の再検討・再構築を図ってまいります。また、地球温暖化など急激な環境変化を背景に、持続可能な社会に貢献する事業活動の重要性が高まっております。当社グループは、次世代自動車や車両の軽量化など環境負荷低減の取組みにも積極的に関与し、地球環境に配慮したものづくりを通し、サステナブルな社会に寄与する事業展開を推進してまいります。

また、足元では新型コロナウイルス感染拡大により世界的に事業活動が停滞する中、当社グループでは、早期に対策本部を立ち上げ、時差出勤やテレワーク等の必要な対応を実施しています。引き続き、国内外の動向を見ながら感染防止と社員の健康管理に努めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2017年9月29日にて株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しておりますが、2020年4月28日付で同契約の変更契約を締結しております。

当該契約の概要は次の通りです。

シンジケートローンの概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 融資枠設定金額 | 80億円 |
| (2) 借入人 | 株式会社ソディック |
| (3) 変更契約日 | 2020年4月28日 |
| (4) 契約満了日 | 2024年4月30日 |
| (5) 借入形態 | コミットメントライン |
| (6) 資金使途 | 事業資金（株式取得資金を除く） |
| (7) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| (8) エージェント | 株式会社三井住友銀行 |
| (9) 貸付人 | 株式会社三井住友銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社横浜銀行
株式会社三菱UFJ銀行 |

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,363,016	53,363,016	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	53,363,016	53,363,016	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年6月30日 (注)	87,900	53,363,016	-	20,785	-	5,886

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番 11号	4,224	8.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3号	3,410	7.25
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	100 KING STREET WEST SUITE 3500 POBOX 23 TORONTO ONTARIO M5X1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番 地1号品川インターシティA 棟)	1,265	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番 11号	1,066	2.27
ソディック共栄持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台 三丁目12番1号	953	2.03
有限会社ティ・エフ	神奈川県横浜市都筑区仲町台 三丁目12番1号	895	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番 11号	888	1.89
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 7番3号	872	1.86
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27 番30号)	864	1.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号	850	1.81
合計	-	15,291	32.50

(注) 1. 当社は、自己株式を6,310千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりになります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,224千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,410千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,066千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	888千株

3. JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

4. 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者1社が、2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメン ト株式会社	1,937	3.62
日興アセットマネジメント株式会社	852	1.59

5. 2019年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.2）において、三井住友D S アセットマネジメント及びその共同保有者3社が、2019年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。株式会社三井住友銀行が保有する850千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	1,636	3.06
株式会社三井住友銀行	850	1.59
S M B C 日興証券株式会社	395	0.74
エスエムピーシー ニッコウ キャピタル マーケッツ リミテッド	231	0.43

6. 2019年12月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.16）において、野村證券株式会社及びその共同保有者3社が、2019年12月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
野村證券株式会社	2,954	5.24
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	722	1.28
ノムラ セキュリティーズ インターナショナル	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	2,194	4.11

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,310,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,016,600	470,166	同上
単元未満株式	普通株式 36,016	-	-
発行済株式総数	53,363,016	-	-
総株主の議決権	-	470,166	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	6,310,400	-	6,310,400	11.83
計	-	6,310,400	-	6,310,400	11.83

(注)上記の株式数には、単元未満株式99株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,873	38,866
受取手形及び売掛金	6 13,773	11,607
電子記録債権	6 1,589	1,930
商品及び製品	8,733	9,498
仕掛品	7,585	4 8,128
原材料及び貯蔵品	7,339	7,408
その他	2,774	2,169
貸倒引当金	379	474
流動資産合計	75,290	79,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,257	5 27,957
機械装置及び運搬具	5 20,887	5 20,724
その他	13,512	13,687
減価償却累計額	30,800	31,766
有形固定資産合計	31,856	30,603
無形固定資産		
のれん	1,494	1,417
その他	916	890
無形固定資産合計	2,411	2,307
投資その他の資産		
その他	5,184	5,041
貸倒引当金	95	95
投資その他の資産合計	5,088	4,946
固定資産合計	39,357	37,857
資産合計	114,647	116,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,231	4,948
電子記録債務	6,506	4,651
短期借入金	3,258	3,278
1年内償還予定の社債	140	8,121
1年内返済予定の長期借入金	1,894	1,868
未払法人税等	293	412
引当金	695	754
その他	5,215	6,003
流動負債合計	27,092	36,487
固定負債		
社債	8,841	790
長期借入金	1,18,203	1,21,244
引当金	271	223
退職給付に係る負債	545	527
資産除去債務	63	64
その他	885	808
固定負債合計	28,810	23,658
負債合計	55,902	60,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,785	20,785
資本剰余金	5,896	5,877
利益剰余金	33,670	33,114
自己株式	4,647	4,566
株主資本合計	55,705	55,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	901	543
為替換算調整勘定	2,286	1,230
退職給付に係る調整累計額	227	211
その他の包括利益累計額合計	2,960	1,562
非支配株主持分	79	73
純資産合計	58,745	56,846
負債純資産合計	114,647	116,992

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	32,717	26,702
売上原価	21,386	18,270
売上総利益	11,331	8,432
販売費及び一般管理費		
人件費	13,715	13,585
貸倒引当金繰入額	71	68
その他	5,416	4,432
販売費及び一般管理費合計	9,203	8,086
営業利益	2,127	345
営業外収益		
受取利息	120	127
受取配当金	215	86
持分法による投資利益	8	11
助成金収入	91	171
スクラップ売却益	10	6
その他	81	107
営業外収益合計	526	511
営業外費用		
支払利息	142	136
為替差損	241	197
貸倒引当金繰入額	152	40
その他	43	119
営業外費用合計	580	494
経常利益	2,073	362
特別利益		
固定資産売却益	8	21
その他	1	3
特別利益合計	10	24
特別損失		
固定資産売却損	50	2
固定資産除却損	21	4
関係会社株式評価損	44	-
関係会社出資金評価損	52	-
その他	3	1
特別損失合計	172	8
税金等調整前四半期純利益	1,911	378
法人税、住民税及び事業税	390	414
法人税等調整額	625	137
法人税等合計	1,016	276
四半期純利益	895	101
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	892	105

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	895	101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129	357
為替換算調整勘定	675	1,052
退職給付に係る調整額	49	15
持分法適用会社に対する持分相当額	10	6
その他の包括利益合計	864	1,400
四半期包括利益	30	1,298
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30	1,292
非支配株主に係る四半期包括利益	0	6

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,911	378
減価償却費	1,667	1,671
のれん償却額	70	69
賞与引当金の増減額(は減少)	51	105
貸倒引当金の増減額(は減少)	180	98
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	13
受取利息及び受取配当金	335	214
支払利息	142	136
為替差損益(は益)	5	9
売上債権の増減額(は増加)	2,739	1,692
たな卸資産の増減額(は増加)	108	1,817
仕入債務の増減額(は減少)	979	351
未払金の増減額(は減少)	383	78
前受金の増減額(は減少)	434	829
未払消費税等の増減額(は減少)	734	180
その他	141	906
小計	6,222	4,335
利息及び配当金の受取額	307	149
利息の支払額	147	140
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	575	473
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,807	3,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	122	37
定期預金の払戻による収入	10	-
有形固定資産の取得による支出	3,294	778
有形固定資産の売却による収入	518	135
無形固定資産の取得による支出	138	76
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	1	-
貸付けによる支出	332	-
貸付金の回収による収入	2	1
その他	37	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,392	746
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	413	249
長期借入れによる収入	3,900	7,100
長期借入金の返済による支出	4,152	4,119
社債の償還による支出	-	70
自己株式の取得による支出	0	52
配当金の支払額	563	611
ファイナンス・リース債務の返済による支出	91	116
その他	13	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,335	2,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	434	478
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	645	5,008
現金及び現金同等物の期首残高	32,650	32,890
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 33,295	1 37,898

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、2011年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度300百万円、当第2四半期連結会計期間240百万円であり、以下の財務制限条項が付されています。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、2011年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されています。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、2011年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、2011年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

2. 財務制限条項

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を2017年9月29日に締結し、2020年4月28日に変更契約を締結しております。この変更契約に基づく借入未実行残高は前連結会計年度8,000百万円、当第2四半期連結会計期間8,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されています。

2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の経常損益をそれぞれ2期連続して損失としないこと。

() 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

() 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

() 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

() 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

3. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、2019年12月16日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度1,100百万円、当第2四半期連結会計期間1,100百万円であり、以下の財務制限条項が付されています。

2019年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、4,162,204,292円以上に維持すること。

2019年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

4. 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
仕掛品に係るもの	- 百万円	3百万円

5. 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	59百万円	59百万円

6. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形	67百万円	- 百万円
電子記録債権	81	-
電子記録債務	99	-

(四半期連結損益計算書関係)

1. 人件費に含まれている主要な項目は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給料及び手当	2,442百万円	2,428百万円
退職給付費用	71	48
賞与引当金繰入額	164	147

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	34,260百万円	38,866百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	965	967
現金及び現金同等物	33,295	37,898

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	563百万円	12円	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月7日 取締役会	普通株式	564百万円	12円	2019年6月30日	2019年9月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年4月19日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式70,700株の処分を行いました。この処分により、資本剰余金が18百万円増加し、自己株式が51百万円減少しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,896百万円、自己株式が4,647百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	611百万円	13円	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月7日 取締役会	普通株式	564百万円	12円	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 当社は、2020年4月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年5月8日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式97,300株の処分を行いました。

資本剰余金の減少額 3百万円

自己株式の減少額 70百万円

(2) 当社は、2020年3月23日開催の臨時取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式87,900株を取得しました。

自己株式の増加額 52百万円

(3) 当社は、2020年3月23日開催の臨時取締役会決議に基づき、2020年6月30日付で自己株式87,900株の消却を実施いたしました。

資本剰余金の減少額 15百万円

利益剰余金の減少額 48百万円

自己株式の減少額 63百万円

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,877百万円、利益剰余金が33,114百万円、自己株式が4,566百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,444	4,213	2,344	30,002	2,715	32,717	-	32,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	107	-	123	1,214	1,337	1,337	-
計	23,459	4,321	2,344	30,125	3,930	34,055	1,337	32,717
セグメント利益又は 損失()	2,862	3	293	3,152	64	3,216	1,089	2,127

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業、リース事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,089百万円には、セグメント間取引消去60百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,149百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,063	5,316	1,515	23,894	2,807	26,702	-	26,702
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	5	-	67	859	927	927	-
計	17,126	5,321	1,515	23,962	3,666	27,629	927	26,702
セグメント利益	941	276	5	1,223	219	1,442	1,097	345

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,097百万円には、セグメント間取引消去 51百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,045百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	18円98銭	2円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	892	105
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	892	105
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,993	47,026
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	16円30銭	1円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	7,733	7,733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年 8月 7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....564百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年 9月 4日

(注) 2020年 6月 30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。